

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受理番号	235	受理年月日	令和3年5月17日
件 名	現行の敬老乗車証制度の継続		
要 旨	<p>京都市は市民の足である敬老乗車証制度について、利用者の負担金の引上げ等を軸とした見直しを行い、2022年度にも具体化しようとしている。このことは、京都市の持続可能な行財政の確立に向けた答申においても早急な見直しと明記されている。</p> <p>敬老乗車証制度は高齢者の社会参加を促すとともに、生きがい対策として長年にわたって実施されてきた制度である。さらに、外に出て元気に暮らす健康効果や外出による経済効果などがあり、市民の宝として重宝されてきた。敬老乗車証発足時の事業費が今では17倍に増えたと報道されているが、市の財政規模も拡大し、ほとんどの料金も上がっており、現状を見れば過大な表現である。</p> <p>敬老乗車証制度は、負担の引上げや対象年齢の75歳への引上げは行わず、現行制度の継続、拡充こそ利用者及び市民の願いである。</p> <p>さらに、市バスをより便利にすること、すなわち均一運賃区間を全市内に拡大し利用拡大を図ること、民間バス全てに適用範囲を広げること、路線の拡大やダイヤの改善、交通不便地域の解消などを行って利便性の拡大を図ることこそ京都市の役割である。</p> <p>については、敬老乗車証制度は、現行制度を継続することを願う。</p>		
陳情者			
回付委員会	教育福祉委員会		